

開催年月日	平成24年12月18日（火）
質問者	民主党・道民連合 笹田 浩 委員
答弁者	農政部長 羽貝 敏彦 食の安全推進局長 土屋 俊亮 農村振興局長 中島 克彦 小野園芸担当課長 小野 悟 環境飼料担当課長 入江 雅宏 農地整備課長 加倉 廣幸

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>それでは道の農業政策について、何点かお聞きいたします。</p> <p>先の一般質問で知事は、重要政策として今年度進めてきたフード特区の取組など食産業立国の推進を来年度も着実に進めるというふうにご答弁されておりました。</p> <p>一方、平成25年度予算編成に対しては、継続的に実施している事業を30億円削減し、全体で50億円の歳出削減を図る考えを示されて、削減に当たっての「選択と集中」の観点に基づき、あらゆる費目を徹底して見直すとしています。</p> <p>そこで、具体的に以下2つの事業について今後どのように進めていくのかお伺いをいたします。</p> <p>一 野菜価格安定事業について</p> <p>はじめに野菜価格安定事業について伺います。</p> <p>野菜の農業産出額は、近年、着実に増加しており、平成22年は2,000億円を超え、作目別の割合では乳用牛に次いで高く、農業生産の約2割を占める重要な品目となっています。</p> <p>道南では施設園芸を中心に多様な品目が栽培され、道央では稲作との複合経営として導入をされ、道東では土地利用型の品目が栽培されているなど、地域により特色ある産地づくりが行われています。</p> <p>野菜は天候の影響で生産量が変化しやすく、価格の変動が大きいという特徴があります。</p> <p>市場価格が著しく下落した場合、農家経営への影響を緩和するため、生産者に一定の補給金を交付する野菜価格安定制度が措置されています。</p> <p>(一) 野菜の価格動向について</p> <p>そこで、今年は豊作であったということです。</p> <p>また、0-157による集団食中毒の影響もありました。</p> <p>野菜の価格が低迷したと聞いておりますけれども、まず、今年度の野菜の価格の動向についてお伺いいたします。</p>	<p>(小野園芸担当課長)</p> <p>今年の道産野菜についてでございますが、道内の野菜は、記録的な豪雪と春先の低温のため、は種や定植が遅れたものの、6月下旬以降の天候回復によりまして、作柄は、おおむね平年並みとなっております。</p> <p>また、全国的にも天候が良好で、豊作基調となったことから、札幌市中央卸売市場における野菜の価格をみますと、総じて安値傾向となり、例えば、道産野菜を代表するにんじんの9月の価格をみますと、1キログラム当たり77円で平年に比べ1割安、また、だいこんは55円で同じく2割安となっております。</p> <p>なお、はくさいについては、0157による食中毒事案が明らかとなったお盆明けから需要の減少に伴い、価格が急落し、8月の平均価格は平年を3割ほど下回る48円となりましたが、道や農業団体、漬物業界が一体となった需要拡大活動などによりまして、10月以降の価格は、ほぼ平年並みまで回復したところであります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 交付予約数量について はい、わかりました。 それではですね、次にこの交付予約数について、お伺いいたします。 野菜価格安定事業の対象となる交付予約数量については、平成18年度から5年間、新規増量を凍結していたため、事業への参加ができない産地や品目があったというふうに聞いています。 道は、平成23年度の国の制度改正を活用した新たな中期増量計画を立て、この計画の下で増量を進めています。これまでの交付予約数量の実績等はどうか、また、農業団体と「野菜価格安定制度に関する検討会」を設けて実績の検証を行っているとのことですが、この検討会ではどのような議論を行っているのか、併せてお伺いいたします。</p> <p>(三) 今後の取組について この野菜をつくる野菜農家の支援というのは、この制度しかないようなものでありますし、そもそもこの制度の変遷といいますか、平成11年度に平成15年度を目途に計画を作って、平成14年度途中でですね、法律が変わったと、そしてまた19年度を目途に計画を作って、途中で道の財政が厳しくなったと、いうことで止めた、そして国が制度改正したということに便乗して始めた。 来年度が目標達成でありますので、ある意味至生命題といいますか、来年度にこの目標をですね、しっかり達成するということが、野菜農家も期待しますし、道としてもここです、目標をきっちり達成するということが大変重要だというふうに思いますので、しっかりと取り組んで頂きたいというふうに思います。 次に今後の取組について、そこでお伺いするんですが、私の地元である道南では、どうしても少ない面積で多くの品目を栽培している野菜農家が多いわけでありまして。 後継者を含めて安心して経営を続けるためには、従来の野菜価格安定の事業それに加えて、所得補償的なセーフティネットの要素も組み込んで頂きたいというふうな要望が多く寄せられます。 今後の野菜価格安定制度の取組について、国への制度改正の要望も含めて、どのように進めようとしているのか、お伺いいたします。</p> <p>わかりました。 そもそもこの制度、あんまり詳しくはないんですけど、生産者だけじゃなくて、多分消費者に対しても安定して野菜を提供するための、野菜作付面積確保する目的の制度でもあるというふうに思いますので、今後はですね、消費者に対しても野菜生産というのは、どれだけ難しくて困難なのかということも積極的にPRして、消費者からも応援されるようなですね、そういう仕組み作りも必要だというふうに思いますので、積極的にそういうところも取り込まれるよう、指摘をさせてもらって次の質問に移ります。</p>	<p>(土屋食の安全推進局長) 野菜価格安定事業の交付予約数量についてでございますが、道では、生産者負担の軽減など国の制度改正を利用いたしまして、増量を凍結しておりました交付予約数量を拡大することとし、平成25年度の数量目標を、22年度実績よりも7万2,000トン増やし、66万トンとする3か年間の中期増量計画を策定いたしました。 この計画では、品目別の生産出荷の方向を踏まえまして、産地の意向を汲み取る中で、それまで事業参加できなかった新しい産地やブロッコリーなど新たな品目を対象として加えたところでございます。23年度の交付予約数量は、前年に比べ8,249トンの増、また、24年度は19,789トンの増を見込みまして、計画の最終年度であります来年度、25年度におきまして、目標の造成数量の達成を目指すこととしてございます。 また、道と関係団体で構成いたします「野菜価格安定制度に関する検討会」におきまして、増量計画の実施状況を検証の上、各産地の品目ごとに交付予約数量の妥当性を協議をいたしまして、翌年度の交付予約数量に反映させているほか、この制度が将来にわたって安定的に運用できますよう資金造成における一層の地元負担割合の軽減など国に対しまして制度改正の要請内容についても検討しているところでございます。</p> <p>(羽貝農政部長) 今後の取組についてでございますが、本道の野菜は、農業産出額全体の2割を占める重要な品目となっております。道内はもとより、その多くを道外に供給するなど、国民の食生活に大きな役割を果たしておりますが、野菜は、気象条件の変化などの影響を受けまして、価格が大きく変動しますことから、野菜農家の方々安心して生産を続けて行けるような仕組みが必要不可欠であると、こう考えております。 このため、道では、平成23年度に創設をされました「豊凶にかかわらず収入が確保されるモデル事業」、こうした事業なども含め、国の野菜価格安定事業を積極的に活用し、野菜農家の経営安定に取り組んできたところでございます。 また、関係団体の皆様方とともに「野菜価格安定制度に関する検討会」を設置をいたしまして、価格安定事業の本道における実施状況などについて検証を行うとともに、より効果的な制度のあり方などについて検討を進めております。 道といたしましては、今後、この検討結果を踏まえ、野菜価格安定事業における地方負担の一層の軽減をはじめ、加工原料向けたまねぎに対する支援策の創設、さらには、現行のモデル事業の改善など、価格安定制度のセーフティネット機能の充実強化について、国に対し強く働きかけるなどいたしまして、本道における野菜農家の経営安定を図り、国内最大の野菜産地としての役割をしっかりと果たしていけるよう、その生産振興に取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 畜産担い手育成総合整備事業について 次の質問ですけれども、先ほどの中司委員とかなりの部分重なるわけでありまして、それだけ次の制度の継続が重要だということ踏まえて頂いて、だぶっている部分もそのまま質問しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>畜産担い手育成総合整備事業であります。</p> <p>この事業は、自給飼料の生産拡大をめざして国が制度化しているものであり、道としては、「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」にあるとおり、飼料自給率を現況の55%から平成32年度には67%にまで増加するとしており、この目標に向けて本事業も有効な施策であり、道はこれまで政策的に上置き助成を行ったきたものと理解しているところであります。</p> <p>(一) 事業の効果と課題について まずは、この事業を推進する考えであります。道は、今まで上置き助成を行ってきてましたが、これまでの効果とその課題についてはどのように認識しているのか伺います。</p> <p>まさしく、答弁のとおり先程の中司委員とのやりとりでもあったとおりですね。世界的な穀物需給の逼迫や為替の変動などによって、配合飼料価格が今後も高値で推移することを全道の酪農家が心配をしています。</p> <p>(二) 植生改善推進会議と事業の活用について 各地区で振興局が中心となって飼料自給率の向上をめざして、市町村、農協、普及センター、コントラクター、TMRセンターなどを構成員として「植生改善推進会議」が開催されているが、どのような効果の発現を狙っているのか、また、このような取組において畜産担い手育成総合整備事業をはじめとした事業の活用も有効な手段ではないかと考えますが、この点についても合わせて伺いたします。</p>	<p>(農地整備課長) 畜産担い手育成総合整備事業と道の支援措置についてでございますが、本事業は、担い手を主体とした畜産主産地の形成を目的に草地整備と畜舎などの利用施設の整備を一体的に実施するものでございまして、道では、草地整備の促進を図るため、平成19年度から24年度までの採択地区を対象に農家負担を軽減する支援措置を行ってきたところでございます。</p> <p>この支援措置によりまして、酪農家の方々が草地整備に積極的に取り組むことができ、この6カ年間に採択された地区においては全道の酪農家の1/4の方が本事業に参加し、過去5カ年で、年平均約4千5百haの整備を行ってきたところでございます。</p> <p>これによりまして、土壌改良、植生改善による自給飼料の増産や作業効率の向上が図られ、酪農経営の安定に寄与していると認識しているところでございます。</p> <p>しかしながら、配合飼料価格は、今後も高水準で推移することが見込まれておりまして、本道の優位性を活かした自給飼料基盤に立脚した酪農を確立するためには、より一層の草地整備の推進が重要な課題と考えているところでございます。</p> <p>【入江環境飼料担当課長】 飼料自給率の向上についてでございますが、本道の酪農・畜産の持続的な発展を図って行くためには、道内の豊富な飼料基盤を効果的に活用いたしました飼料自給率の向上が重要であるというふうにと考えてございます。</p> <p>こうした中、近年、全道各地で、シバムギなど雑草の急激な拡大によりまして草地の植生の悪化、また、自給飼料の生産の伸び悩みなどが大きな課題となっております。</p> <p>このため、道では、振興局段階に、市町村、農協、さらには、飼料生産を支援いたしますコントラクター、TMRセンターが参画いたしました「植生改善推進会議」を設置いたしまして、現地調査、あるいは講習会・研修会の開催などを通じまして、関係者が一体となって、簡易な草地更新など地域の特性を活かしました草地の植生改善を進めているほか、飼料用とうもろこしの生産拡大また、稲ホールクroppサイレージの普及など、飼料自給率の向上に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、草地の植生改善を進める上で「畜産担い手育成総合整備事業」などの補助事業は、草地の状況に応じた適切な整備が実施できることから、大変有効な手段であるというふうと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 事業の弾力的な対応について 小規模な農家が多いこの道南地域ではですね、この事業制度が概ね200ha以上を対象としていることから、集約が難しいケースもあるというふうに聞かるところであります。</p> <p>さらに、草地整備と施設整備の事業割合についても、草地整備を50%以上とする運用によって施設整備のほうが進まない、こういった実態もあるようであります。この地域にあった弾力的な採択が可能となるように対応すべきというふうに考えますが見解をお伺いいたします。</p> <p>(四) 25年度以降の事業の支援措置について 最後になりますけれども、平成25年度以降の事業の支援措置のことですけれども農家からは、この事業は大変使いやすい制度として、本当に評価が高く、この事業の実施を希望している予定地域の市町村からは、次年度以降についても道の支援措置、上置き措置ですが、これを継続して欲しいという要望書が提出されているふうにも承知しております。私は、このような多くの地域の要望に応じて、支援を延長すべきというふうに思いますが、部長のお考えをお聞きいたします。</p> <p>重点政策として食産業立国をかかげる北海道としては、この農業政策について積極的に推進して頂きたいというふうに思います。</p> <p>十分検討して頂いて、この事業の支援の継続が図られるよう、農政部一丸となって予算獲得に向けて、取り組んで頂きますようよろしくお願いして質問を終わります。</p>	<p>(農村振興局長) 事業の弾力的な対応についてでございますが、道南地域のように、小規模な酪農家が多く受益面積の採択要件を満たすことができないような場合にあっては、隣接いたします市町村が連携して、広域的な地区設定を行うなどの工夫をしているところでございます。</p> <p>また、本事業は草地整備などの土地基盤整備を主目的としておりますことから、これらの整備費が過半を占めることが求められておりますが、地域の酪農畜産の振興を図る上で欠かせないTMRセンターなどの共同利用施設の整備には多額の事業費がかかりますため、道といたしましては、こうした整備を行う場合にあっては、地域の実情や意向を十分に踏まえ、弾力的な採択が可能となるよう国に働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。</p> <p>(農政部長) 道の支援措置についてでございますが、酪農地帯におきましても農家戸数の減少が続いております。地域の酪農生産を維持・向上していくためには、草地の整備と畜舎などの利用施設の整備を一体的に行うことができます。この事業の推進は重要との考えから、道財政が大変厳しい中ではありますが、自給飼料基盤の確立に向け、道独自の支援措置を実施し、その促進に努めてきたところでございます。</p> <p>こうした中、今年に入りまして、米国などでの穀物不作によりまして、配合飼料価格が高騰しており、地域の皆様からは、自給飼料の確保に向けて支援措置の継続を望む声が多く寄せられているところでございます。</p> <p>道といたしましては、平成22年度に策定をいたしました「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」の中におきまして飼料自給率の向上を掲げ、牧草の反収の向上などに努めているところであります。草地整備の推進に重要な役割を果たしております本事業の効果的な実施方策について、十分に検討してまいりたい、こう考えております。</p>